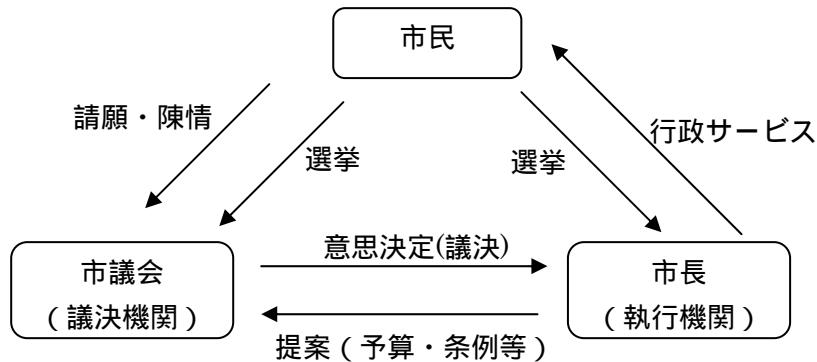


1) 市議会とは

●講義 市議事調査課職員

1. 市議会の役割

市議会の役割は、様々な計画・予算・条例策定の最終意思決定を行うところである。市民、市長との関係を表すと、以下の図式となる。



2. 市議会の仕組み

●市議会議員

市議会議員は4年ごとに市民による選挙によって選ばれる。市議会議員の人数は地方自治法で上限数が決められており、市の財政状況や議会の実態等に応じ、条例によって定めることができる。一宮市では、上限数は46人、現員数は44人。なお、次回執行選挙より、議員定数は40人となる。

●議長と副議長

議長は市議会の代表者として活動する他、本会議の取り回しや、市議会に関する事務の処理などを行う。議長と副議長は議員の中から選挙で選ばれ、任期は概ね1年となっている。

●会派

市議会議員はそれぞれ個人で議員活動を行うとともに、議会の最終決定は多数決であるところから、同じ主義主張を持った議員同士で集まり、会派を結成して活動している。

●議会事務局

議会事務局では本会議や委員会の運営の補助、会議録の作成、議会活動に必要な調査や資料の収集など、市議会運営に関する事務を行う。

3. 市議会の運営

●定例会・臨時会

市議会には定期的に開かれる定例会と、必要に応じて開かれる臨時会がある。一宮市の定例会は3、6、9、12月の4回。

●本会議

議員全員が出席して行う会議を本会議といい、提出された予算や条例などの議案について、市議会としての最終的な意思決定を行う。

●委員会

市議会で取り扱う案件は幅広い分野にわたり、複雑であるため、効率的・専門的に審査するため、委員会が設置されている。常任委員会、議会運営委員会、特別委員会がある。

●定例会の流れ

一宮市議会においては、以下のプロセスを経る。

開会→議案上程→提案理由説明→精読休会→一般質問→議案質疑→委員会付託→委員会審査→委員長報告→討論→採決→閉会

●常任委員会

市の組織を大きく分けた部門ごとに常に設置されている委員会。企画総務委員会、福祉健康委員会、教育次世代委員会、建設水道委員会、経済環境委員会の5つがある。

●議会運営委員会

議会の運営方法や、議会関係の条例や規則などについて協議する委員会。法律上は常任委員会だが、審議内容が議会運営等であるため、ほかの常任委員会とは性質が異なる。

●特別委員会

特定の案件や重要な問題を調査研究するため、必要に応じて設置される委員会。設置目的がなくなれば解散されるもの。現在、中心市街地活性化特別委員会が設置されていて、主に駅前ビルの建設、新庁舎建設の調査・審査などが行われている。

●本会議の活動状況（平成19年）

本会議は4回の定例会のほか、1回の臨時会を行っている。質問者数は延べ一般質問82人、議案質疑で17人。傍聴者数は796人となっている。

●委員会の活動状況（平成19年）

常任委員会が32回、議会運営委員会が17回、特別委員会が4回開催されている。（平成19年1月～4月は、常任委員会が合併の在任特例のため、7つの常任委員会が設置されていた。）

4. 皆さんと市議会

●請願・陳情

市政について意見や要望があるときは、誰でも請願書や陳情書を市議会に提出し、市政に反映させることができる。請願には内容に賛同する市議会議員の紹介が必要だが、陳情は必要ない。

市議会へ提出された請願は所管の委員会で調査・検討をし、本会議でその内容が妥当であると認められるものを採択する。採択されたかどうかは請願者又はその代表者に通知される。採択された誓願は市議会の意見をつけて市長らの関係者に送り、その請願に対しどう対応したのかの報告を求める。

市議会へ提出された陳情は所管の常任委員会で調査・検討を行い、委員会で審査した結果は陳情者又はその代表者に通知している。

●傍聴

市議会の本会議・常任委員会は公開されており、誰でも傍聴ができる。なお、本会議場の傍聴席は70人、常任委員会の傍聴席は3人。本会議場の近くにはモニター室もある。また、平成19年度からインターネットによる録画放送も始まっている。

●会議録の閲覧

本会議で発言された内容すべてを記録したものが会議録で、図書館、市民課ロビー、各出張所、各公民館等で自由に閲覧できる。また、市ホームページにも掲載している。

＜質疑＞

質問 請願・陳情の件数と、そのうち採択されたものの数は

回答 請願は21件あり、本会議で採択されたものは5件。陳情は8件あり、そのうち4件が委員会で趣旨妥当とされた。なお、陳情は本会議の議決対象ではない。

質問 常任委員会の傍聴席が3人というのではありませんか。

回答 物理的に委員会室が狭い。3人以上席を確保するのが難しい。議会でも常任委員会の傍聴席が少ないとすることは議論されている。新庁舎建設の際には拡充したい。

質問 委員会の開催時間は

回答 長いときは2-3日かかることもあります、夜中まで議論することもある。通常の案件であれば5時前には終了する。最近の傾向は1日で終わることが多い。

質問 1日に1つの委員会を開催するというのは、効率が悪くないか。他の委員も傍聴できるように、との説明があったが、例えば中心市街地活性化委員会は市民も入れて、もっと集中審議を行ってはどうか。

回答 中心市街地の活性化については、市役所の担当課で協議、施策を行っている。議会特別委員会は特に大きな予算である駅ビル・市庁舎の建設に関して主に議論している。

意見 議会の政策立案プロセスに市民も入ってやっていく、議会の情報公開をすすめる、といったことを考える会の提案文書に載せていいってはどうか。

質問 市議会と市民との関係について、市民が市議会に対して請願・陳情、選挙を行う、となっており、市議会が市民に対して何もすることにならないとの説明だったが、おかしくないか。議会から市民へ説明する責任があるはず。会議録だけ作っておけばよいわけではないはずだ。

回答 開かれた議会を目指している。インターネットの録画中継、広報を見たり、読んだりしていただきたい。また、百聞は一見に如かずで、市民の方にもぜひもっと傍聴に来ていただきたい。

質問 定例会の流れは法律的・政令的に決まっているのか

回答 議会の運営は市町村それぞれ。しかし、基本的な流れは法律上定められている。市によっては上程議案を先に議決して、その後一般質問する、というところもある。

意見 この会の熱意を知つてもらうためにも、市議の皆さんに、傍聴にもっと来てほしかった。

質問 審議が深夜に及んだ際に、議員への特別な報酬のようなものはあるのか

回答 一宮市では、過去も現在もない。なお、県議会では費用弁償がある。